

別紙様式1  
平成18年3月分

	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
1	林野庁共済組合システムの機能追加(プログラム改造)	支出負担行為担当官 林野庁長官川村秀三郎(東京都千代田区霞が関1-2-1)	平成18年3月14日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(東京都江東区豊洲3-3-3)	5,292,000	このシステムの機能追加については、株式会社エヌ・ティ・ティ・データが開発者であり、運用中のシステムであることから、障害時にも迅速に対応できるとともに著作権等の関係から、この業者以外になく、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	
2	森林情報システムの改善に係る請負契約	支出負担行為担当官 林野庁長官川村秀三郎(東京都千代田区霞が関1-2-1)	平成18年3月15日	林野弘済会・富士通・沖電気ソフトウェア開発共同企業体(東京都文京区後楽1丁目7番12号)	4,989,600	森林情報システムは、全国の国有林の森林情報を電子データ化したものであり、森林計画の策定をはじめとする各種業務に使用され、特に森林計画については毎年の樹立作業を効率的に行う上で不可欠となっている。 本業務は、通常の情報システムと同様に情報の更新を行うためのものであるが、本システムは、平成3年から導入しているレガシー(旧式)システムであり、特定のOSやソフトウェアに依存したシステム設計から閉鎖的な環境となっているため、本業務を含む運営業務についても、これまで本システムを開発し、保守・運用している業者(林野弘済会・富士通・沖電気ソフトウェア開発共同企業体)以外には対応できない実態にある。 したがって、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行ったものである。	
3							
4							
5							

備考

(1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

(2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。